

開催年月日	令和4年6月14日（火）
質問者	日本共産党 真下 紀子 議員
答弁者	知事 鈴木 直道

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>五 農業分野における原油価格・物価高騰等緊急対策事業費について</p> <p>燃油と飼料については、直接の補填効果は国任せで道独自の価格高騰対策はありません。肥料に対する支援についてですが、補助率についてのお答えがなかったわけなんですけども、20㌦1袋あたり約1,000円の値上がりに対し、50円から60円の支援にしかありません。5～6%です。この支援しかないうえ、間接補助のため効果を実感しにくいのです。消費税は補助の対象外のため、満額徴収となり、この負担が重いと農業者の苦しい声を伺ってまいりました。価格転嫁されれば消費者を直撃し、消費の低迷を加速させる悪循環になるのではないかと。知事は、今回の補正予算にとどまらず、さらなる対策の必要性をどうお考えになり、どう行動するのか伺います。</p>	<p>(知事)</p> <p>農業生産資材の価格高騰への対応についてですが、道としては、今般の価格高騰に対し、農業経営への影響ができるだけ軽減されるよう、価格高騰の影響を緩和しつつ、輸入依存度の低減に必要な対策を早急に講じることが必要と認識しております。</p> <p>このため、道としては、今後とも国に対して、農家の皆様の負担を軽減するための対策を求めていくとともに、道の対策を迅速かつ着実に実施することにより、生産者の皆様の負担軽減に努めてまいります。</p>